

中国の道徳科目における生命教育の位置づけ

— 『義務教育道徳与法治課程標準（2022年版）』の分析を通じて—

Positioning of "Life" as a Theme in Moral Education in China : An Analysis of the Curriculum Standards for Compulsory Moral and Legal Education (2022 Edition)

井上 快*

INOUE Kai

Abstract: This paper examines the positioning of "Life" as a theme in moral education in China through an analysis of the Curriculum Standards for Compulsory Moral and Legal Education (2022 Edition).

Traditional moral education in China aimed at raising awareness of the value of life among students in the lower grades of elementary school by teaching them ways to protect themselves, including traffic safety and evacuation procedures. In junior high and high school, students were taught about substance abuse prevention in relation to life. This approach to moral education is characterized by its teachings on life, which focus on protecting oneself from danger. The 2022 edition of the Curriculum Standards for Compulsory Moral and Legal Education, published after bullying became a social issue, addressed the matter of life in a broader context. These standards demonstrated a new sense of reverence for life and discussed life in connection with health and safety. Life also came to be positioned in relation to the law, with the use of the expression "right to life." Thus, by establishing a subject teaching moral education in conjunction with education on the law, education on life became established in the context of legal education as well.

key words: Moral education/life/China/curriculum guidelines

要旨: 本稿の目的は、『義務教育道徳与法治課程標準（2022年版）』の分析を通じて、中国の道徳科目における「生命」の位置づけについて検討することである。中国における従来の道徳科目では、小学校低学年において交通安全や避難方法など自身を守ることを通じて「生命」の大切さを自覚させようとしていた。また中・高学年では、違法な薬物等から距離をとることが「生命」との関連で示されていた。危険から身を守ることを中心に「生命」について指導する特徴があった。いじめが社会問題化した後に公布された『義務教育道徳与法治課程標準（2022年版）』では、より幅広い文脈で「生命」が取り上げられるようになった。「生命」に対する畏敬の念が示されるようになり、「安全」や「健康」との関係で「生命」が語られるようになった。加えて、「生命権」として表記するなど、法律との関係性の中にも位置づけられることになった。道徳教育と法治教育をまとめて指導する科目が成立したことを反映し、「生命」について法治教育の文脈からも教授されるようになったことが窺える。

* 甲南大学 文学部・教職教育センター 特任講師

1 はじめに

本稿の目的は、中国の道徳科目において「生命」が如何に取り上げられているのかについて、2022年に改訂された課程標準（『義務教育道徳与法治課程標準（2022年版）』、以下では『2022年版課程標準』と省略）¹の分析を通じて明らかにすることである。この作業を通じて、現在の中国における道徳教育の一端を示したい。

我が国では、2018年の学習指導要領の改訂により道徳が教科化されることとなった。その背景のひとつには、いじめ問題の解決の期待があったことは夙に知られている。学習指導要領では「生命を尊重する心の育成は、道徳教育を進めるに当たって特に留意しなければならないこととして生命に対する畏敬の念を生かすことを示しているように、豊かな心を育むことの根本に置かれる重要な課題の一つ」であり「いじめによる自殺などが社会的な問題となっている現在、児童が生きることと喜ぶとともに、生命に関する問題として老いや死などについて考え、他者と共に生命の尊さについて自覚を深めていくことは、特に重要な課題である」と述べられており、この問題の解決のための手段のひとつに「生命を尊重する心の育成」が挙げられている²。

ただし、いじめは我が国に限った教育問題ではない。中国でも近年、いじめが重大な教育問題として扱われており、2010年代半ば以降、教育部を中心に様々ないじめ防止策が打ち出されている。では、中国の道徳科目において、「生命」はいかに取り上げられているのだろうか。本稿では、現行の課程基準に着目し、中国の道徳教育における生命の位置づけについて検討したい。

中国では2000年頃から「生命」を対象とした教育学研究が行われはじめた。2010年に公布された『国家中長期教育改革和發展規劃綱要（2010-2020年）』の中で「生命教育」が強調されたこともあり、その後も豊富な研究成果が蓄積されつつある。例えば、海外の「生命教育」の概念を中国の教育事

情に合わせて整理した張の研究がある³。張は、「生命教育」の趣旨は児童生徒に生命について認識させ、「生命」を尊重する心を育て、「生命」の意義を創造させることであると主張した。また何⁴と王⁵は、小学校で使用されている道徳教科書の教材についてそれぞれ分析を行っている。

我が国においても僅かながら、中国の道徳教育について「生命」に注目して検討した研究が楊⁶や上蘭⁷によって行われている。なかでも上蘭は、教科書中の生命尊重に関する記述の分析を行なっている点で、本稿と近い研究関心を有している。

では、本稿はこうした研究史上いかなる意義を持ちうるだろうか。現行の課程標準に焦点を当てる点を強調したい。上記の研究は、いずれも現行の課程標準が公布される以前に発表されたものである。新たな課程標準を分析対象とし、引き続き研究成果を積み重ねていくことが重要だろう。そこで、本稿では現行の課程標準を対象に、道徳教育における「生命」の位置づけについて分析を行う。なお、中国の課程標準は全ての義務教育段階を規定するものであるが、本稿では初等教育部分に限定して分析を行う。

2 中国の道徳教育の変遷と生命の位置

中国では、時代ごとに道徳教育を担う科目が異なる。本節では、中国の道徳教育を担ってきた科目の変遷を手掛かりに、「改革開放」以降の道徳教育の歴史を整理し、その上で、各時代における「生命」の位置づけについて示したい。

（1）道徳教育の再開から2000年代まで

文化大革命の後、それまでほぼ休止状態になっていた道徳教育が再開されることになった。「改革開放」を受けて、初の教学大綱（課程標準の前身）が1982年に公布され、初等教育段階の道徳教育は「思想品德」という科目で行うことが示された。この科目は2001年まで続いたが、その間、教学大綱や課程標準の改訂により、道徳教育の内容にも変

化がみられる。

1982年に公布された『全日制五年制小学思想品德教学大纲（试行草案）』では、教育目標を「小学生に共産主義の道徳的品格と良好な行動習慣を初歩的に身につけさせ、理想を持ち、道徳的で文化的で規律を守る労働者になることを志すよう育て、将来的には彼らを共産主義の事業の継承者として育てるための思想的な基盤を築く」ことに据えている。児童の道徳性の育成よりも、特定の政治思想の所有者の育成に重点が置かれているが、こうした傾向はその後の教学大綱や課程標準にも継承されている。そのため当該期の道徳教育においては、自分自身の安全を守ること、換言すれば安全との関連で「生命」が取り上げられるに留まっていた⁸。

2000年代に入り、道徳教育を取り巻く状況が一変する。従来の道徳教育が批判され、児童の道徳性は生活の中から育成されるべきとの考え方が提唱され、児童の日常生活に起点を置く道徳教育へとカリキュラムが変更された。科目に関しては、第一、第二学年では「品德与生活」（「品德与生活」）、第三学年以降は「品德与社会」（「品德与社会」）へ改変された。さらに2002年に課程標準（『全日制義務教育品德与生活（/社会）課程標準（実験稿）』）が試案として示されることになった。なお、課程標準は2011年の改訂を経て正式に公布される。

（2）2011年における課程標準の改訂

2011年に公布された課程標準は低学年用の『義務教育品德与生活課程標準（2011年版）』（以下、『品德与生活課程標準』）⁹と中・高学年用の『義務教育品德与社会課程標準（2011年版）』（以下、『品德与社会課程標準』）¹⁰から構成されている。2002年に設置された科目は維持し、その内容を改良したものとなっている。

『品德与生活課程標準』では、児童の日常生活を念頭においた教育課程が示され、3本の縦線と4本の横線で構成されている。3本の縦線は「児童と自我」、「児童与社会」、「児童与自然」であり、

4本の横線は、「健康で安全な生活をする」、「楽しく、ポジティブに生活する」、「責任感や思いやりを持って生活する」、「頭と手を動かして、創意的に生活する」である。

「生命」に関しては「健康で安全な生活をする」において言及されており、下記のような記述を確認することができる。

健康で安全な生活をすることは、子どもの生活の前提であり基礎である。幼い頃から生命を大切にすることを知らしめ、正しい生活習慣、基本的な健康意識や生活能力を身につける。同時に、環境と人間の生存との関係を初歩的に理解させ、生涯にわたる心身の健康のための基礎を築くことを目的とする。

「生命を大切にすること」の理解が教育目標のひとつに位置づけられている。

具体的な学習内容は如何に示されているだろうか。「健康で安全に生活をする」では、「生命」が「安全」との関連で示されている。一例を挙げると、「初歩的な良い生活衛生習慣を身につける」、「初歩的な自己保護意識と能力」、「学校生活に適応し、学校が好きになる」という3つの内容のうち、「初歩的な自己保護意識と能力」において交通安全に注意することや緊急事態時の避難方法を身につけることが明記されている。児童が自分自身を守れるよう指導することが示されるのである。

以上のことから、小学校低学年においては、交通安全や避難方法など自身を守ることの教育を通じて、「生命」の大切さを自覚させようとする意図が読み取れる。

『品德与社会課程標準』の教育課程は、「私の健康な成長」、「私の家庭生活」、「私たちの学校生活」、「私たちのコミュニティ生活」、「私たちの国家」、「私たちの世界」という6つの視点から構成されている。本稿に関わる内容としては、「私たちのコミュニティ生活」の一部に交通安全などへの言及が見られるが、主に「私の健康な成長」で「生命」が取り上げられている。

生命の有り難みを理解し、自分の体と健康を守るべきことを理解できる。日常生活における安全に関する常識を把握し、安全意識と基本的な自己保護自己救助能力を身につける。

(中略) 薬物が違法であることを認識し、薬物から離れ、生命を大切にす。ポジティブで健康な生活を送る。

中・高学年の児童に対しては、違法な薬物から離れるよう指導することが示されている。児童の成長に伴い、危険から身を守ることに加えて、自ら危険に接近しないことが指導に加えらるるのである。当該期の中国においては、「生命」を地震などの天災ではなく、薬物など回避可能な危険との関係で描いていたと言えよう。

以上のように、中国では2011年に課程標準が大幅に改訂され、児童の日常生活を重視する道徳教育が実施されることになった。ただし、「生命」の取り扱いについては自分の身を守ることを主な教育内容としている点で従来の道徳教育と相違ないものであった。

3. 2022年版の課程標準

2016年4月、教育部通知により「品德与生活」、「品德と社会」の教科書が『道徳と法治』（『道徳と法治』）に変更された。その後、『道徳と法治』の教育内容を規定する『2022年版課程標準』が公布され、科目名が「道徳と法治」に変更された。この科目名から、「法治」を学校教育に組み込む狙いがあったことが窺える。

『2022年版課程標準』では科目名の変更に伴い、教育目標や教育内容も大きく変更された。以下では、「生命」に関係する言及を中心に見ていこう。

(1) 教育目標

道徳教育の目標は「三、課程目標」のなかで「(一) 核心素養」、「(二) 総目標」、「(三) 学段目標」のように段階的に定められている。

「核心素養」はコア・コンピテンシーに該当し、従来の課程標準に見られなかった項目である。

2014年頃に提起されるようになり¹¹、小学生から大学生に至るまでの一貫した教育目標として位置づけられている。『中国学生発展核心素養』（2016年）として概要が発表され、それ以降の各教育機関における課程標準には、教育目標の基準として「核心素養」が組み込まれるようになった。

「核心素養」は「政治的アイデンティティ」、「道徳修養」、「法治観念」、「健全な人格」、「責任意識」の5つから構成されている。「生命」は主に「法治観念」と「健全な人格」において言及されている。

「法治観念」における「生命」への言及を確認すると、従来の課程標準にも見られたような、自己保護や安全意識への言及のなかで「生命」が取り上げられていることが分かる。

一方の「健全な人格」では、以下のように「生命」について言及されている。

自尊心と自信を持つこと。自己のことを正確に認識し、生命を大切にし、情緒を自己調節・自己管理できること。楽観で明るく、強くたくましく、自立自強の健康な心理素質を備えること。

ところで『2022年版課程標準』では、低学年（第一学段）、中学年（第二学段）、高学年（第三学段）ごとの「学段目標」が設定されている。各学段の「法治観念」と「健全な人格」の目標を見てみよう。

「法治観念」の各学段の目標を見ると、2011年の課程標準と比べて「法律をもって自分の生活を守れることを知らしめる」（第二学段）、「民法を知り、法律をもって自分の生命と財産の安全を守る意識を高める」（第三学段）とのように、法律への言及が新たに確認することができる。つまり、従来のような「安全」との関係に加えて、「法律」との関係で「生命」が指導されるようになっているのである。

「健全な人格」の各学段の目標を見ると、第一、二学段では「生命」の大切さや有難みを自覚させるという記述があり、第三学段に至ると「生命至上の観念や、生命に対する畏敬の念をもつ」との

内容が加えられ、「生命」に対する畏敬の念を指導することが明記されている。

(2) 教育内容

『2022年版課程標準』では目標に加えて、学段ごとの主題が定められている。第一学段では「入学教育」、「道徳教育」、「生命安全と健康教育」、「法治教育」、「中華優秀伝統文化と革命伝統教育」の5つの主題、第二、第三学段では「道徳教育」、「生命安全と健康教育」、「法治教育」、「中華優秀伝統文化と革命伝統教育」、「国情教育」の5つの主題となっている。さらに各主題には「教育内容」と「教えるためのヒント」が記されている。「生命」については「生命安全と健康教育」で触れられており、その内容を整理したのが右の表1である。

「生命安全と健康教育」という主題からも分かる通り、現在の中国において「生命」は独立して教えられるものではなく、「安全」や「健康」との関係のなかで扱われている。中国において「生命」は、「安全」や「健康」と隣接する事項だと言えよう。

全体を俯瞰して見ると、第一学段においては「健康」や「安全」に関する指導が中心であり、「生命」については第二学段と第三学段の指導内容になっている。注目すべきは第二学段の項目であり、「教えるためのヒント」では以下の通り述べられている。

模擬体験活動を通して、生命の有り難みを理解し、父母への感謝の気持ちをもつ。生命権に関する知識を理解し、自分の生命を大切に、他人の生命を尊重することができる。

日常生活の事例と結び付けながら、安全の重要性に気づき、安全に対する自律意識をもつ。

(中略) ロールプレイを通して、学校いじめへの正しい対応方法を身につける。

これらを見ると、課程標準において初めてのいじめについて言及されていることが確認できる。学校内外におけるいじめが教育問題として浮上したことを受けてのことであろう。

表1 各学段の「生命安全と健康教育」における「教育内容」

第1学段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通標識を理解し、警察への通報の基本常識を把握する。 ・ 公共環境における安全標識を認識し、公共施設を安全かつ秩序正しく使用し、守ることができる。 ・ 自分の周囲の安全上の危険を発見・識別し、自分自身を守ることができる。 ・ ネガティブな感情を解消するための適切な方法を習得する。 ・ 正しい食事習慣と個人の衛生習慣を身につける。 ・ 家族、学校、公共環境の衛生を守る。
第2学段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分自身を理解し、受け入れることを学び、挫折や困難を正しく扱い、挫折に抵抗する能力を高める。 ・ 良好なコミュニケーション能力を身につけ、人の話を聞くことと自分の意思を表現することができるようにする。団結と寛容さを学び、礼儀正しく友好的なコミュニケーションができるような、社会的で独立した健康な人格を形成する。 ・ 知識を学ぶ楽しさを初歩的に感受し、主体的に活動に参加し、学習する習慣を身につける。学習上の困難を正しく扱い、ネガティブな感情を解消する方法を習得する。 ・ 生命はかけがえのないものであることを知り、生命の尊さを理解し、生命を大切にする。 ・ 安全自律意識を育て、自己保護技能を学び、危険から遠ざかり、プライバシー保護の重要性を理解する。不慣れた環境を見分けて、見知らぬ人と付き合う際に十分に注意を払うことができる。
第3学段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生命を大切にし、タバコやアルコールを避け、薬物を拒否し、良いライフスタイルと健康的な生活習慣を身につける。 ・ 性的暴行やいじめの危険性を理解し、自己保護と助けを求める方法を学ぶことで性的暴行、いじめ、誘拐を防止する。 ・ 公衆衛生上の出来事、社会の規制措置、個人の行動への要求を理解し、社会安全意識と公衆衛生規則を守る意識を初歩的に身につける。 ・ 公衆衛生上の緊急事態、地震、洪水などの災害と戦うための優れた実践について理解し、「人民の生命安全と健康を第一にする」という価値観を理解する。

(著者作成)

ただし、「生命権」と表記されている点は留意が必要である。自己と他人の生命尊重を法律との関係で指導しようとしているのである。道徳教育と法治教育を統合して実施することになった特徴をこの点に見て取れよう。

また、第三学段における「人民の生命安全と健康を第一にする」の「教えるためのヒント」は以下の通り記されている。

典型的な事例を取り上げ、(共産-引用者)党と政府が“人民の生命安全と健康を第一にする”という理念をどのように実践しているかを理解・実感し、「人民第一、生命第一」の意味を理解し、社会主義制度の優位性を実感する。

生命安全、生命尊重の教育を愛国心と結びつけて行う点は、中国の道徳教育の特徴の一つであろう。

4. おわりに

以上、『2022年版課程標準』を中心に中国の道徳科目における「生命」の位置づけについて検討を行ってきた。本稿で明らかになったことは次の3点である。1点目は、『2022年版課程標準』以前の課程標準(教学大綱も含めて)では、「生命」に関する言及がほとんどなく、指導が限定的であったのに対し、現行の課程標準では「生命」の指導が充実し、幅広く言及されるようになったことである。2点目は現行の課程基準には安全かつ健康に生きるという教育目的が示されており、生命教育においては心身の安全・健康に支障が出るもの(こと)への対処法の習得が強調されていることである。3点目は、道徳教育と法治教育をまとめる科目が成立したことを受け、「生命」についても法治教育として指導するようになったことである。いじめ問題について、法律による防止が目指されているのである。

なお、本稿では道徳科目における「生命」の取り扱いについて実践レベルで言及することができ

なかった。また、わが国における生命教育との比較分析も実施できていない。以上の2点を今後の課題としたい。

【謝辞】

資料を翻訳、分析するにあたり、共同研究者の班婷氏にご助言いただいた。お礼申し上げます。

注

- 1 中華人民共和国教育部『義務教育道徳与法治課程標準(2022年版)』北京師範大学出版社、2022年。
- 2 文部科学省編『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編』東洋館出版社、2018年、139頁。
- 3 張美雲『生命教育理論与实践研究』華東師範大学博士論文、2006年。
- 4 何穎「凸顯道徳 関懷 的生命教育-以統編小学校《道徳与法治》中学年教材為例-」『福建教育』12、2020年。
- 5 王清芬『生命教育視角下小学中段部編版「道徳与法治」教材研究』洛陽師範学院修士論文、2021年。
- 6 楊奕「『生命尊重』の提唱による道徳教育の可能性-今日の中国における生命教育の試み-」『教育文化』23、2014年。
- 7 上蘭恒太郎「中華人民共和国の国定道徳教科書における生命尊重」『長崎総合科学大学紀要』6060(11)、2020年。
- 8 課程教材研究所編『20世紀中国中小學課程標準・教学大綱彙編 思想政治卷』人民教育出版社、1999年、49-99頁。
- 9 中華人民共和国教育部『義務教育品徳与生活課程標準(2011年版)』北京師範大学出版社、2011年。
- 10 中華人民共和国教育部『義務教育品徳与社会課程標準(2011年版)』北京師範大学出版社、2011年。
- 11 中華人民共和国教育部「教育部2014年工作要点」
http://www.moe.gov.cn/jyb_sjzl/moe_164/201401/t20140124_163169.html(最終閲覧日:2024年1月5日)